

平成 28 年定例会 2 月定期議会

教育民生常任委員会調査報告書

○委員会報告（11 月 17 日）…………… -1-

- 所管事務調査
1. 登米市市立幼稚園・保育所の再編方針（案）に係る民設民営の考え方について
 2. 12 月定期議会提出予定案件について（市民生活部）
 3. 登米地方保育所協議会との意見交換

○委員会報告（11 月 19 日）…………… -6-

- 所管事務調査
1. 主要事業の検討状況について
 - ・ パークゴルフ場の整備事業について
 - ・ 歴史資料展示保管施設の整備について
 - ・ 学校再編の基本方針等について
 2. 12 月定期議会提出予定案件について（教育委員会）

○委員会報告（11 月 20 日）…………… -12-

- 所管事務調査
1. 12 月定期議会提出予定案件について（医療局）
 2. 米谷病院整備事業に関する経過報告について
 3. 病院事業中長期計画について
 4. 医学生奨学金返還請求訴訟について

○委員会報告（12 月 3 日）…………… -16-

- 所管事務調査
1. 12 月定期議会中の委員会における調査事項について

○委員会報告（12 月 8 日）…………… -17-

- 所管事務調査
1. 登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
 2. 補正予算について（市民生活部）
 3. 現地調査
 - ・ 第 2 最終処分場の整備進捗状況について
 - ・ パークゴルフ場建設予定地について

○委員会報告（12 月 9 日）…………… -22-

- 所管事務調査
1. 補正予算（子育て支援対策事業補助金）について
 2. 12 月定期議会上程議案について《教育委員会》
 3. 補正予算について（教育委員会）
 4. 教育委員との意見交換

○委員会報告（12月14日）…………… -28-

- 所管事務調査
1. 第二次登米市環境基本計画（案）について
 2. 健康推進課が所管する計画について
 3. 第二次登米市地域福祉計画について
 4. 委員会報告について

○委員会報告（12月24日）…………… -33-

- 所管事務調査
1. 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について

○委員会報告（1月15日）…………… -34-

- 所管事務調査
1. 平成28年活動方針について

平成 28 年 3 月 9 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月17日（火） 午前9時30分～午後4時20分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室、宝江ふれあいセンター

3. 事 件

（1）登米市市立幼稚園・保育所の再編方針（案）に係る民設民営の考え方について

（2）12月定期議会提出予定案件について（市民生活部）

（3）登米地方保育所協議会との意見交換

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
環境課長 木村 達之、生活福祉課長 鎌田 信之、
子育て支援課長 鈴木 文男、子育て支援係長 名生 忠司

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市市立幼稚園・保育所の再編方針(案)に係る民設民営の考え方について

○概 要

登米市市立幼稚園・保育所の再編方針(案)における「認定こども園の民設民営による設置・運営の考え方」について、調査を行った。主な内容は次のとおり。

1. 認定こども園について

認定こども園は、保育所と機能を併せ持った施設であり、保育と教育を一体的に行うことで、質の高い保育・幼児教育の実施を目指している。

※「質の高い」とは、小学校に上がるとに必要な集団生活などの基礎を作ること。

◆ 認定こども園の良い点

- ① 保育と教育の両方を与えられる。
- ② 親が就労していなくても利用できる。
- ③ 年齢の異なる子どもたちが一つの場で交流できる。
- ④ 誰でも育児相談などの子育て支援が受けられる。

2. 設置・運営形態ごとのメリット・デメリット

区分	公設公営		公設民営 (公私連携幼保連携型)		民設民営	
経費の 支弁	直営(交付税措置)		施設型給付型 (国 1/2・県 1/4)		施設型給付型 (国 1/2・県 1/4)	
料金設定	市		市		市	
徴収業務	市		事業者		事業者	
メリット	市	市	市	民間	市	民間
	・安定した運営 ・離職率が低い ・合併特例債の活用	・市の運営を目安として運営できる	・運営費の軽減 ・市の運営関与が大きい ・合併特例債の活用	・初期投資が少ない ・保育ニーズへの柔軟な対応	・運営費の軽減 ・建設経費に国庫補助が見込める	・独自色を出せる ・建設経費に国庫補助が見込める ・保育ニーズへの柔軟な対応
デメリット	・建設費負担の発生 ・恒久的な運営費の発生 ・保育ニーズに対し、柔軟で即効性のある対応に欠ける	・民間施設入所児童の減少に対する不安	・建設費の負担が発生 ・利益追求への懸念 ・安定経営への不安	・施設維持経費の負担 ・市の運営関与が大きい ・保育料等の徴収業務	・利益追求への懸念 ・安定経営への不安	・補助基準額を超えた分などの初期投資が多い ・施設維持経費の負担 ・保育料等の徴収業務

3. 民設民営を推進する理由

社会情勢の変化に伴い、保育所・幼稚園に対する保護者ニーズは多様化している。

このような保護者ニーズに対し、民間事業者の運営においては迅速かつ柔軟に対応することも想定できる。また、多くの市立施設においては、老朽化に伴う建替えが必要になっている状況にあって、建設費に対する補助制度を活用できる点も見逃せないが、開所以降の民間事業所の安定的な運営を図るためには、民間事業者の初期投資をできるだけ軽減するような支援も検討する必要がある。

このように、特色ある保育の実施や補助制度も利用できる民設民営は、保護者ニーズに応えた柔軟な保育への対応と将来的な市の子育て支援事業の展開を図る面と、民間の独自性を支援していく面からも有効な運営方法であると考えことから、民設民営を進めるものの。

○所 見

市は、「民設民営を第一」としているが、受け手となる民間事業者がいなければ、公設民営、公設公営（直営）も考えなければならない。

また、保育士の確保も大きな課題である。

「認定こども園」について、当初計画では、施設整備も含めて平成 27 年 4 月からのスタートであったが、ここまで遅れた要因は、保育所を担当する市民生活部と幼稚園を担当する教育委員会の連携不足にある。「認定こども園」となった場合、福祉事務所の担当となるが、今後も尚一層、連携できる体制を確立するべきである。

（2）12 月定期議会提出予定案件について（市民生活部）

○概 要

12 月定期議会に上程予定の議案及び補正予算について調査を行った。

市民生活部からは、「登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」の制定 1 件。

また、補正予算は主に、「子育て支援対策事業補助金」及び「放課後児童健全育成事業補助金」の増額補正を行うもの。

なお、詳細説明については、議案配布後に改めて調査することとした。

(3) 登米地方保育所協議会との意見交換

○概 要

市内民間保育所（園）の運営に対する取組み状況及び課題について把握するため、民間保育所長と意見交換を行った。

【出席者（登米地方保育所協議会 所長部会） 11 名】

佐沼保育園 佐野 京子、錦保育園 一村 則廣、北上保育園 高橋 春美、
錦織保育園 岩渕 美子、米川聖マリア保育園 及川亜紀子、
南方保育所 及川 明敏、杉の子保育所 勝倉 葉子、白鳥保育園 佐々木祐子、
白鳥・ゆめっこ保育園 佐藤 千春、みどりご園 片岡 大助、
保育所森のくまさん 境 得恵



◆ 保育士不足について

保育士不足が解消されない。「資格があればどんな人でもいい」という採用では、保育施設の質の低下を招く。県内養成校の卒業生は年々増加しているので、施設側の採用条件を整えば、有望な人材確保は可能と考えている。

理想的な職場環境を今後、時間をかけても構築したいと考えているので、自治体の協力をお願いしたい。

◆ 認可保育所の入所決定時期を早めていただきたい

現在、11月に募集開始、翌年1月末決定という流れだが、通知決定を年内に出せるようにスケジュールを見直していただけないか。

園児の数が早く決定することにより、保育士の求人活動を積極的に進めることができ、理想的な職場環境を実現することにもつながる。

○所 見

意見交換の中で、課題は保育士不足が解消されていない実態であった。

特に、産休や結婚による中途退職者の補充は困難を極めている。

市においても保育士の確保は大きな課題であることから、公立と民間が担う役割について整理し、必要な人材確保のための施策を講じられたい。

今後も民間保育事業者との積極的な対話を通し、本市の子育て環境の充実が図られることを期待する。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月19日（木） 午前10時～午後2時53分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）主要事業の検討状況について

- ・ パークゴルフ場の整備事業について
- ・ 歴史資料展示保管施設の整備について
- ・ 学校再編の基本方針等について

（2）12月定期議会提出予定案件について（教育委員会）

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（教育委員会教育部）部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、
学校教育管理監 小野寺 文晃、参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
教育企画室長 岩渕 公一、活き生き学校支援室長 菊 祐二郎、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 主要事業の検討状況について

○概 要

教育委員会所管における各主要事業の検討状況について調査を行った。

◆ 登米市パークゴルフ場の整備について

① 登米市パークゴルフ場建設市民会議について

事業推進に向けて、平成 27 年 7 月に 8 名の委員で組織する「登米市パークゴルフ場建設市民会議」を設置し、4 回の会議を通して整備すべきパークゴルフ場の姿について検討を行った。

- ・ パークゴルフ場の規模、建設場所、関係施設に関すること
- ・ 上記のほか、施設の利用対象者の想定、施設の特色

② 市民会議からの建議内容について

- (1) パークゴルフ場の規模等については、安全にプレーできる広さ、コース内に植栽がある 6 コース (54 ホール) 以上が望まれる。
- (2) パークゴルフ場の建設場所については、市民が利用しやすい場所であることが第一条件であり、しかも話題性も獲得できるような場所が望まれる。
- (3) パークゴルフ場の関係施設については、便益施設やプレーヤーの安全確保のための施設は必要十分な整備を行うべきである一方、食堂等の収益施設は、過大施設としないようにすることが望まれる。
- (4) その他として、パークゴルフは三世代スポーツとして推進すべきであり、コースレイアウトを工夫し、みんなが楽しめるコースとすることが望まれる。

③ 登米市パークゴルフ場の整備方針 (案) について

(1) 整備規模について

大会開催時に使用する 4 コース (36 ホール) のほかに、一般の利用者が利用できる 2 コース (18 ホール) を備え、全体で 6 コース (54 ホール) を基本として整備を行う。

(2) 建設場所について

市民が利用しやすい場所であることに加え、交流人口の増加・創出に資するためにも、市外からの利用者が積極的に誘致することが必要であることから、可能な限り公共交通機関や高速道路、国道等とのアクセスの良い場所とする。

加えて、広範な面積の用地取得及び整備の実施において、実現性が高い要素を持った場所である必要がある。

(3) 施設整備について

最小の経費で最大の効果をあげることができるよう、工夫を凝らした施設整備に努めることを基本に、便益施設については利用者の視点を大切にする。

清潔なトイレやコインロッカーの充実、食堂については弁当等の提供も視野に入れるなど、利用者ニーズに沿いながらも過大な設備投資に陥らないよう留意する。

また、パークゴルフ場管理は、芝生の管理が大きなウエイトを占めることから、散水時の水源を上水道以外に求めることが可能であるなど、ランニングコストの低廉化にも十分留意する。

(4) その他

初心者から上級者までの様々な競技レベルで楽しむことができるとともに、三世代が楽しみながらできるコミュニティスポーツである面も活かす施設となり、市内外のプレーヤーに選ばれるパークゴルフ場として、発展的かつ健全な運営を目指す。

○所 見

市パークゴルフ場建設市民会議からの建議を受け、整備方針（案）が示された。

規模は、「全体で6コース、54ホールを基本」とし、建設場所については、「市民が利用しやすい場所であること」、施設整備については、「利用者の視点を大切にし、過大な施設整備にならないこと」、その他、「3世代が楽しみながらプレーできる施設」としている。

この整備方針に適した建設場所の選定、整備を望む。

◆ 歴史資料展示保管施設の整備について

① 歴史資料展示保管施設の整備方針（案）について

文化財保護委員会や市民会議からの意見等を踏まえ、本市の文化財保護施設の整備方針（案）を策定した。

活用の方向性	施設名	活用の方向性
展示・保管施設	登米市歴史博物館	・市の中心的な博物館として、学芸員その他必要な職員を置き、市内文化財の調査及び研究、各施設の収蔵品の管理・展示等の指導を行う学術的な拠点と位置付ける。 ・旧亙理家、津田家の所在地施設として、両家に関する資料及び建物を展示公開する。 ・常設展示の見直しと通史展示の拡充。
	登米懐古館	・登米伊達家及び仙台伊達家に関する資料を主とする「武家文化の紹介施設」とする。 ・移転し、建替える。

展示施設	警察資料館 教育資料館 水沢県庁記念館 伝統芸能伝承館 不老仙館 平筒沼農村文化自然学習館	・現状の機能、役割を維持・継続する。 ・経年劣化部分は、計画的に修繕し維持する。
保管施設 (バックヤード)	南方歴史民俗資料館	埋蔵文化財の保管施設として活用する。
	旧善王寺小学校	民俗資料の保管施設として活用する。

② 新懷古館移転整備について

1) 整備予定地 登米町寺池桜小路地内

(考え方)

- ・伊達家を主とする武家文化を紹介する施設コンセプトと調和する景観（武家屋敷通り）があること。
- ・教育資料館から警察資料館に至る間の観光ルート上に置くことによって、観光の推進にも供することができる位置であること。

2) 施設の規模及び事業費 検討中

3) 今後のスケジュール

- ・平成 28 年度 設計、用地取得、家屋補償 等
- ・平成 29 年度 工事、備品購入
- ・平成 30 年度 供用開始（秋頃）

○所 見

登米懷古館について、当初の「市全体を網羅する歴史学習資料館」から、「登米伊達家及び仙台伊達家に関する資料を主とする武家文化の紹介施設」とし、「新懷古館」として移転・建て替えする方針に変更された。

施設の規模、事業費、学芸員の配置や運営方法、ランニングコストなど、検討中であることから、逐次、委員会への報告と相談を求める。

それぞれの施設の活用についての方向性が示されているが、具体的にどう展示・活用していくのか計画を示すよう求める。

◆ 登米市立小中学校再編基本方針（案）について

① 小中学校児童生徒及び学級数の現状と今後の推移

現在、市内には、小学校が 22 校、中学校が 10 校ある。児童生徒数は合併前から減少傾向にあり、平成 11 年度に 9,975 人だった児童生徒数は、平成 27 年度に 6,355 人、6 年後の平成 33 年度には 5,536 人まで減少することが見込まれている。

これに伴い、市内の小学校では、平成 27 年度から複式学級となる学校（過小規模校）も出てきている。

② 学校再編の必要性

登米市内全ての児童生徒に平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する教育課題を解決することで、全ての学校が教育効果を発揮できるようにする必要がある。

③ 学校適正規模・適正配置・再編の基本的な考え方

1) 学校適正規模の基本的な考え方

小学校は、少なくともクラス替えができる各学年 2 学級（全校で 12 学級）の規模から、より効果的なクラス替えができ、さらに学習・生活面、生徒指導面等により高い効果が得られる全校で 24 学級までの範囲を適正規模と考える。

中学校は、小学校と同様に少なくとも各学年 2 学級（全校 6 学級）の規模から、全校で 18 学級までの範囲を適正規模と考える。

2) 学校適正配置の基本的な考え方

望ましい適正規模の学校を確保するためには、旧町域を超えた学校の統合が不可欠となるが、身体的特性や立地条件や地域性等から小学校の再編については、現実的に困難と考える。したがって、小学校は旧町域に 1 校は配置するが、中学校は市全域での再編を基本とする。

3) 再編の対象校

小中学校の標準学級数に満たない全ての学校を再編の対象とする。

④ 学校再編の進め方

学校再編を推進するにあたっては、登米市の全体的な課題として位置付け、学校の持つ地域的な意義を踏まえ、保護者や保護者や地域住民に学校教育環境の現状と課題を十分説明し、理解と協力を得ながら次の手順で進める。

1) 保護者との意見交換会（学校再編に伴う座談会）

「再編が必要である」という要望がある場合には、地域の保護者の合意として受け止め、地域の方々を交えての意見交換会へと移行する。

2) 地域との意見交換会

この会では、保護者から「学校再編の要望（合意）」があったことを伝えるとともに、地域の方々から意見をいただく。

「再編が必要である」という要望がある場合には、地域の方々の合意として受け止め、再編開校準備委員会へと移行する。

3) 再編開校準備委員会（仮称）設置及び各関係機関の開校準備

地域での合意を得られた小中学校では、再編開校準備委員会（仮称）を設置し、様々な検討をしながら、新しい学校で児童生徒が生き生きと学べるように開校に向けて準備していく。

○所 見

学校再編を進めるにあたり、次の点に留意されたい。

- ① 地域とのコンセンサスを十分に得て進めること。
- ② 幼稚園の再編も併せて検討すること。
- ③ 地域事情に配慮しながらも、将来を見据えた再編を行うべきであり、特徴のある学校づくりをすること。

（2）12月定期議会提出予定案件について（教育委員会）

○概 要

12月定期議会に上程予定の議案及び補正予算について調査を行った。

教育委員会からは、主に「登米市幼稚園授業料等徴収条例の一部改正」、「登米市公民館条例の一部改正」、「登米市民俗資料館条例の一部改正」の条例改正3件。公共施設の指定管理者の指定15件。

なお、詳細説明については、議案配布後に改めて調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月20日（金） 午後1時30分～午後3時36分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）12月定期議会提出予定案件について《医療局》

（2）米谷病院整備事業に関する経過報告について

（3）病院事業中長期計画について

（4）医学生奨学金返還請求訴訟について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（医療局）病院事業管理者 石井 宗彦、
次長兼経営管理部長 浅野 雅博、
経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長 千葉 淳一、企画課長 阿部 桂一、医事課長 千葉 裕樹、
総務課長補佐兼総務係長 武田 康宏、企画係長 遠藤 林市
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局
長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 佐川 英弘

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 12 月定期議会提出予定案件について 《医療局》

○概 要

12 月定期議会提出予定案件の内容について調査を行った。

○補正予算

① 宮城県救急患者退院コーディネーター事業補助金 補正額 1,301 千円

病院に急性期、または救急で入院した患者が、円滑に退院、転院ができるような体制をつくるための人件費に対する県の補助事業。

市民病院の連携室における退院調整業務を行っている看護師の人件費に充てる。

② がん診療機能促進事業受託金 補正額 826 千円

がん診療連携拠点のない地域で、がん診療の中核的な役割を担っている病院に対し、県から事業受託を受け、相談業務に対して受託金が交付される。

具体的には、市民病院が実施している「がん患者家族の支援業務」が対象となる。収入と支出、同額を計上する。

(2) 米谷病院整備事業に関する経過報告について

○概 要

米谷病院整備事業に関する経過について調査した。

米谷病院の整備スケジュールについては、6 月 25 日開催の委員会調査時と同様、平成 30 年 1 月の開院を目標に進めている。

主な事業の進捗内容としては、建設支援アドバイザーとして特定非営利活動法人 医療施設近代化センターと委託契約を締結し、設計業務の支援や会議などでのアドバイスを受けている。

設計者については、公募型プロポーザル方式により審査・選定を行い、株式会社佐藤総合計画 東北事務所と契約を締結している。

現在、今後建設事業を進めていく上での官公庁協議を行っており、建設民有地の土地を収用するための県との事前協議や地質調査を実施する考え。

○今後の予定

年内中に施工予定者の選定に向けての事務手続きを開始し、平成 28 年度には用地取得、工事に着手する予定。

○所 見

整備スケジュールについては、平成 30 年 1 月の開院に向け、計画通り推進されたい。

未だ同意をいただいていない地権者との交渉の経過及び建設支援アドバイザーである医療施設近代化センターとの業務契約内容の資料提供を求め、引き続き調査することとした。

(3) 病院事業中長期計画について

○概 要

平成 27 年 3 月に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」により、平成 28 年度から平成 29 年度中に新たな改革プランを策定する必要がある。

病院事業中長期計画の基本的な考え方は、計画期間を平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間をひとつの期間として策定する。そのうちの平成 28 年度から平成 32 年度までの前期 5 年を総務省がガイドラインで示す「第 3 次病院改革プラン」と位置づけし、策定する。

その後の平成 33 年度から平成 37 年度までの後期 5 年間を「第 4 次病院改革プラン」とし、合せて病院事業中長期計画としてまとめたいと考えている。

【第 2 次登米市病院改革プランについて】

これまで取り組んできた内容をひとつひとつ検証し、「成果と課題」「自己評価」「課題と今後の方針」について整理した。

今後これを 11 月 30 日開催の第 1 回登米市立病院等運営協議会において、外部評価をいただき、最終的に報告書をまとめる。

【登米市病院事業中長期計画について】

登米市の地域医療及び市立病院・診療等の将来のあり方を議論いただくこと目的に、検討委員会を設置している。

これまで 2 回の検討委員会を開催し、登米地域の医療の現状、中長期計画の構想案、登米市立病院・診療所等の現状について議論をいただいた。

今後は、12 月上旬に第 3 回目の会議が開催され、病院事業の方向性について広く議論をいただき、1 月中旬の会議で最終報告をとりまとめる予定となっている。

【宮城県地域医療構想について】

平成 27 年 3 月に厚生労働省から示された「地域医療構想策定ガイドライン」により、地域医療構想を策定しなければならない。

宮城県地域医療構想策定に向けた意見聴取の場として、懇話会を設置しているほか、医療圏ごとの調整会議も並行して開催されている。

今後は、それぞれの会議を経て、3 月に宮城県医療審議会が開催され、最終的には平成 28 年 7 月に策定予定となっている。

○所 見

宮城県地域医療構想を策定するにあたり開催されている懇話会の内容については公表できないとしているが、市病院事業中長期計画の検討内容については、しっかりお示し願いたい。

2月に策定予定の「第3次登米市病院改革プラン」について、十分な調査が必要であることから、計画が固まってからではなく、より良い計画をつくり上げる視点に立ち示されることを望む。

(4) 医学生奨学金返還請求訴訟について

○概 要

登米市医学生奨学金等貸付条例に基づき医学生奨学金等を貸し付けていた医学生が、平成25年3月31日に大学を退学したことにより、奨学金480万円、修学一時金760万円、合計1,240万円の一括償還義務が発生したものの、

平成26年9月に市議会の議決を経て、本人並びに連帯保証人の両名に対する奨学金等返還請求を仙台地方裁判所登米支部に提訴した。

○訴訟の状況

6回の口頭弁論が行われ、平成27年7月28日に判決となり、市の請求が認められた。

○判決の内容

判決の主文は、「被告は原告に対し、1,447万2,085円及び1,240万円に対する平成25年8月10日から支払済みまで、年1割5分の割合による金員を支払え。」という内容であり、市の請求が認められた。

○今後の対応について

裁判により「〇〇円を支払え」という判決を得たとしても、債権が回収可能かは別の問題であり、実際に資産のない者からお金を取ることができないのが現実である。

このことから、債権回収に向けて顧問弁護士と協議し、対応を行っている。

○所 見

平成27年7月28日の判決で、市の請求が認められたものの、未だ本人の所在が不明であり、返還されていない。

債権回収にあたっては、引き続き顧問弁護士と協議を進められ、他の被害自治体とも連携し、最大限の努力を図られることを強く望む。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月3日（木） 午後4時15分～午後4時48分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
(1) 12月定期議会中の委員会における調査事項について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要

(1) 12月定期議会中の委員会における調査事項について

12月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成27年12月8日（火）】

- 12月定期議会上程議案及び補正予算について（市民生活部）
- 登米市一般廃棄物第2最終処分場の整備進捗状況について
- パークゴルフ場建設予定地について

【平成27年12月9日（水）】

- 12月定期議会上程議案及び補正予算について（教育委員会）
- 教育委員との意見交換

【テーマ】

- ・本市における学力向上の取組みについて
- ・登米市小中学校再編基本方針（案）について

【平成27年12月14日（月）】

- 第二次登米市環境基本計画（素案）について
- 第二次登米市地域福祉計画について
- 健康推進課が所管する計画について
- 委員会報告について

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月8日（火） 午前10時～午後4時

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室、市内現地

3. 事 件

（1）登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

（2）補正予算について《市民生活部》

（3）現地調査

- ・第2最終処分場の整備進捗状況について
- ・パークゴルフ場建設予定地について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
国保年金課長 千葉 清、生活福祉課長 鎌田 信之、
長寿介護会長 金野 信義、子育て支援課長 鈴木 文男

（教育委員会教育部）部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広
生涯学習課長 佐藤 嘉浩、主幹兼スポーツ振興係長 島 靖幸

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

○概 要

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第9条第1項及び別表第1において利用することができる事務以外に、市独自で行う「独自利用事務」及び「当該独自利用事務を行うための庁内連携」並びに「法定事務を行うための庁内連携」については、条例を制定し規定する必要があることから、本市においてもマイナンバーを活用し、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、本条例を制定するもの。

○条例の主な内容

庁内の情報を連携する事務は次のとおりで、マイナンバーを利用することで添付書類を削減できるなど申請者の利便性向上に繋がるもの。

- ① 登米市子ども医療費の助成に関する事務
- ② 登米市母子・父子家庭医療費の助成に関する事務
- ③ 登米市心身障害者医療費の助成に関する事務

○マイナンバー制度のスケジュール

- ・平成 27 年 10 月から マイナンバーの付番・通知
- ・平成 28 年 1 月から マイナンバーの利用開始、
マイナンバーカードの交付開始（希望者のみ）
- ・平成 29 年 1 月から 国の機関の間での情報連携開始
- ・平成 29 年 7 月から 地方公共団体や行政機関の間での情報連携開始

(2) 補正予算について（市民生活部）

○概 要

市民生活部所管の事務事業に係る 12 月補正の内容について調査を行った。

○事業内容

①【児童福祉一般管理費】

- 子育て支援対策事業補助金 補正額 79,438 千円
(県支出金 70,613 千円、一般財源 8.825 千円)

県補助金を活用し、平成 28 年度開設予定の小規模保育事業者に対して、事業実施に係る賃貸物件の賃借料及び施設改修費の補助を行い、入所受入枠の拡大による待機児童の早期解消を図るもの。

○事業概要

1) 事業主体：地域活性株式会社（米山町）

事業類型	事業所名	定員	開所予定地
小規模保育事業A型	きらり保育園さぬま	19名	迫町佐沼字南佐沼 1-5-10
	きらり保育園かがの	19名	中田町石森字加賀野 3-9-5

2) 賃借料補助（補助率：県 2/3、市 1/12）

3) 改修費等補助（補助率：県 2/3、市 1/12）

②【児童福祉運営費】

・放課後児童健全育成事業補助金 補正額 11,736 千円

（国庫支出金 3,912 千円、県支出金 3,912 千円、一般財源 3,912 千円）

放課後児童健全育成事業を実施している民間児童クラブに補助金を交付し、運営の安定化を図るもの。

なお、今回の補正は、9月の制度改正による補助基準額の改正等により補助金を増額するもの。

○対象事業者

児童クラブ名	実施場所	実施主体
錦学童クラブ	迫町佐沼字錦 132-2	社会福祉法人あすなろ
白鳥ホワイトキッズ	南方町峯 90-2	社会福祉法人のぞみ

○所 見

子育て支援対策事業の事業主体である「地域活性株式会社」について、会社の概要及び事業の提案内容について精査する必要があることから、追加資料を求め、継続調査することとした。

(3) 現地調査（第2最終処分場、パークゴルフ場建設予定地）

【登米市一般廃棄物第2最終処分場について】

○概 要

登米市豊里町笑沢地内に整備中の登米市一般廃棄物第2最終処分場の整備進捗状況について、現地調査を行った。

(第2最終処分場埋立地)



(浸出水処理施設)



【パークゴルフ場建設予定地について】

○概 要

登米市政策会議を経て、パークゴルフ場建設予定地が「石越高森公園」に決定したことを受け、現地調査を行った。



○所 見

パークゴルフ場の建設について、これまで市民から5つの候補地が要望されていたが、市の政策会議を経て建設候補地を「石越高森公園」と決定した。

決定にあたっては、単にパークゴルフ場を整備することだけにとらわれず、健康づくりや地域活性化の視点も取り入れていかなければ、事業の目的を達成することができない施設になってしまうと思われる。

今回は高森公園の現地調査に留めたが、今後、建設候補地決定までのプロセス、検討内容等について調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月9日（火） 午前10時～午後5時03分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）補正予算（子育て支援対策事業補助金）について

（2）12月定期議会上程議案について《教育委員会》

（3）補正予算について《教育委員会》

（4）教育委員との意見交換

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
子育て支援課長 鈴木 文男

（教育委員会教育部）教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、
学校教育管理監 小野寺 文晃、参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
教育企画室長 岩渕 公一、文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 補正予算（子育て支援対策事業補助金）について

○概 要

12月8日開催の常任委員会において継続調査とした市民生活部における補正予算、子育て支援対策事業補助金について、事業主体である地域活性株式会社の定款、事業計画書、施設運営に関する提案書等の追加資料を基に再度調査したもの。

○所 見

予算の執行にあたり、次の点に次の点に留意されたい。

- ① 定員の確保、それに伴う保育士、スタッフの確保など事業計画どおり早期に健全な運営がなされるよう、指導及び監査を徹底されること。
- ② 改修費の妥当性について精査すること。
- ③ 審査の過程において、事業主と市の担当者間でしか面談がなされていない事実が明らかになった。担当者任せにするのではなく、事業提案書だけではくみ取れない事業主の思いを確認するためにも、早急に面談の場を設けること。

(2) 登米市幼稚園授業料等徴収条例の一部改正について

○概 要

平成28年度から市立幼稚園の預かり保育の拡充を図ることに伴い、拡充する預かり保育にかかる徴収金額を定めるとともに、多子世帯及び低所得世帯の負担軽減を図るため、条例の一部改正を行うもの。

○改正による変更点

(月額)

	変更となる区分	改正前	改正後
授 業 料	市町村民税が非課税の世帯	・ 減免により月額 2,333 円 (年額 28,000 円)	無料
		・ 減免により第2子 月額 1,000 円	無料
	市町村民税の所得税が非課税の世帯	・ 減免により月額 2,333 円 (年額 28,000 円)	2,000 円
		・ 減免により第2子 月額 1,000 円	1,000 円

	変更となる区分	改正前	改正後
授 業 料	階層区分の捉え方	当該年度	4月～8月は「前年度」 それ以外は「当該年度」
	第3子以降	第2子と同様	第3子以降は無料
	月の途中入園と退園の授業料の扱い	月額金額（日割りなし）	20 で除して日割り
	第3階層、第4階層で、母子世帯等 及び障害児（者）のいる世帯など	減額なし	1,000 円減じた額
預かり保育料 （現行）	低所得者層世帯 （生保から所得割 48,600 円未満）	減額なし	階層ごとに保育所型預かり 保育料が月額限度額
	階層区分の捉え方	—	4月～8月は「前年度」 それ以外は「当該年度」
	多子世帯	減額なし	第2子は半額、第3子以降 は無料
	月の途中入園と退園の授業料の扱い	月額金額（日割りなし）	20 で除して日割り
	第2階層で、母子世帯等及び障害 児（者）のいる世帯など	減額なし	無料
	減免措置	減免なし	減免あり（災害、その他や むを得ないと認めるとき）
保育型 預かり保育料 （拡充）	新たに制定		・ 保育所保育料 ≡ 授業料＋給食費＋保育 所型預かり保育料
			・ 保育所型預かり保育料 ≡ 保育所保育料－授業料 －給食費
	階層区分の捉え方		4月～8月は「前年度」 それ以外は「当該年度」
	多子世帯		第2子は半額、第3子以降 は無料
	月の途中入園と退園の授業料の扱い		25 で除して日割り
	第2階層で、母子世帯等及び障害 児（者）のいる世帯など		無料
	減免措置		減免あり（災害、その他や むを得ないと認めるとき）

(3) 補正予算について（教育委員会）

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る 12 月補正の内容について調査を行った。

○事業内容

【幼稚園費】

・預かり保育拡充に係る幼稚園環境整備事業 補正額 8,193 千円

平成 28 年 4 月から市立 4 幼稚園において、4～5 歳児を対象とした預かり保育を拡充し、待機児童の解消と小規模保育事業所卒園者の保育園への受入枠の拡大を図るため、児童の幼稚園滞在時間の延長に配慮した環境整備を行うもの。

○事業概要

① 対象施設 佐沼幼稚園、新田幼稚園、中田幼稚園、南方幼稚園

② 整備内容

ア 環境整備 5,397 千円

・保育室への空調設備の設置、トイレの洋式化改修、暗幕カーテン等設置による午睡環境の確保 等

イ 備品整備 2,796 千円

・おやつ時間等に使用するテーブル、イスの整備、午睡時間に使用する畳、布団収納棚の整備 等

(3) 教育委員との意見交換について

○概 要

「本市における学力向上の取組みについて」、「登米市小中学校再編基本方針（案）について」の 2 つをテーマに、教育委員と意見交換を行った。

【出席者 7 名】

登米市教育委員会 教育長 佐藤 信男、
教育委員 畠山 信弘、橘 智法、小野寺範子、大久保芳彦
教育部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋秀広

(畠山信弘委員 意見)

全ての子供が平均値ではない。どの学校にも何パーセントかの割合で、ドロップアウトしている子供がいる。その子供たち一人ひとりに、手厚い手当をしてやる。入れ代わり立

ち代わり、いろいろな先生がやるのではなく、一人の先生がその子供の面倒をずっと見てやる、早く言えば心と学力の両方一緒に面倒を見てやることによって、ある程度子供たちの心に火をつけることができると思っている。

一人の子供の点数がたった５点上がるだけで、全国比よりも高くなる。一派ひとからみに教育をするのではなく、コミュニティでもボランティアでも構わないので、特に下位層の子供たちに支援をしてやる体制があれば確実に上がってくると考える。

しかしながら予算も関わってくる問題なので、一つの大きな課題かもしれないが、そんなに難しいことではないとは思っている。

(橋 智法委員 意見)

以前に石森小学校において、放課後に地域の方が添削している姿を見て、そういう姿が全ての学校にあればいいと思っていた。

また、勉強のみならず地域の方の力を借りることで、地域を知ることにもなるし、人格形成、地域の一員としての子どもの自覚を促し、「郷土愛」にもつながっていくものと感じている。

平成 30 年までに市内全学校においてコミュニティスクールが導入されるので、こういったことも期待しながら、それに伴って学力の向上にもつながればと。

登米市だけではなく、今子どもの貧困が大きな問題になっているが、どれくらい大変なのかその度合いが実感としてなかなか私たちにもわからない。

しかしながら、奨学金等の制度もあるので、委員会としてもできる限り支援していきたい。

(小野寺委員 意見)

私ごとになってしまうが、長男は私立高校に行き「勉強、勉強」だったので、36 歳になる今頃になって心が育ってないと感じ、すごく失敗したと思っている。

２番目、３番目は公立だったので、楽しく勉強をし、色んなことを覚え、経験もしたので、学力もいいが、IQ よりもEQ とか「生きる力」が必要ではないかと。子どもを３人育ててみて、この年になって思ったりしているので、学力向上は下の子を上げることももちろん大事だと思うが、上の子はもっと上にとかではなく、心を育てる教育が必要ではないかと感じている。

(大久保芳彦委員 意見)

学校以外で地域の方とふれあう時に、特に感じるのが地域の力量。

特に歴史・文化が長くつながっているところは、職員をはじめボランティアに出てきて積極的に行っている。しかし、新しいものを創り上げたところは、途中で疲れてしまい、挫折をするなど、地域の力量の差が出てきているように感じている。

子供たちもそこで生まれ、その環境で育っていくと、自分たちの代が来たときには、「やらなければならない」という気持ちになるからこそ、何百年という長きにわたって力になっていくのかなと。

ただし、何もないところでは何も生まれないので、新しいものをつくることは非常に苦しいが頑張らなければならないし、そういった意味でも地域の力量はコミュニティスクー

ルを見ていても感じる。

○所 見

教育委員との意見交換は、登米市誕生以来、初めての開催となった。

「学力向上の取り組み」「学校再編基本方針（案）」の非常に難しいテーマであったが、様々な立場や経験からの意見交換がなされ、今後の市の教育行政の様々な課題についての共通認識を深めることができた。

今後も定期的に意見交換を開催することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月14日（月） 午後1時30分～午後3時50分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
 - （1）第二次登米市環境基本計画（案）について
 - （2）健康推進課が所管する計画について
 - （3）第二次登米市地域福祉計画について
 - （4）委員会報告について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、
次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
健康推進課 佐々木秀美、課長補佐兼係長 木村 健喜
環境課長 木村 達之、課長補佐兼係長 大宮 兵治
課長補佐兼係長 小泉一誠、主幹兼係長 白岩登世司、
生活福祉課長 鎌田 信之、課長補佐兼係長 佐藤 達也

(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 第二次登米市環境基本計画（素案）について

○概 要

平成 27 年度中に策定する「第二次登米市環境基本計画」の素案内容及び考え方について調査したもの。

○第一次登米市環境基本計画の施策の検証について

第一次登米市環境基本計画では、取り組みの進捗状況や達成度の把握のため、施策評価の指数として計画期間内に達成すべき目標 56 項目を設定した。

その 56 項目の取組実績、施策の検証を踏まえ、「順調」、「概ね順調」、「やや不順」、「不順」の 4 段階で総合的な検証を行った。

また、施策の検証を踏まえ、「継続」、「見直し後継続」、「廃止」、「休止」、「終了」の 5 分類の方向性を検証し、決定した。

【施策検証の結果】

① 施策の検証については、「順調：11 件」、「概ね順調：22 件」、「やや不順：10 件」、「不順：13 件」となった。

② 今後の方向性については、「継続：37 件」、「見直し後継続：13 件」、「終了：6 件」となり、「廃止」、「休止」はなかった。

○第二次登米市環境基本計画（素案）について

【第 1 章 計画の基本的事項】

◇ 計画期間 平成 28 年度～平成 37 年度までの 10 年間

なお、社会情勢、環境面の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。

◇ 計画の位置づけ

本計画は、登米市環境基本条例第 13 条に基づき策定されるものであり、施策的には登米市総合計画における環境分野の計画として、総合計画の実現を環境面から推進するもの。

【第 2 章 登米市の環境の現状と課題】

この章では、「本市の概要」、「国・県の動向」、「第一次計画の検証概要」、「本市の環境の現状と課題」を自然環境、生活環境、地球環境、市民協働の 4 つの項目に区分し、抽出している。

【第3章 計画の目指す姿】

◇ 登米市の目指す将来像

環境基本計画は、登米市総合計画の環境分野の計画でもあることから、総合計画で定める将来像を第二次環境基本計画の目指す将来像とする。

◇ 基本目標

基本目標 1	豊かな自然を保全し、共生するまち（自然環境）
基本目標 2	生活環境が守られ、安全で快適に暮らせるまち（生活環境）
基本目標 3	地球環境にやさしいエネルギー利用を進めるまち（地球環境）
基本目標 4	みんなで協働して環境保全に取り組むまち（市民協働）

【第4章 環境施策】

◇ 登米市の将来像の実現に向けて、次の環境施策を推進する。

	取組方針	個 別 政 策
基本目標 1	【自然環境の保全・活用】	①自然環境・自然景観の保全の推進 ②公園・緑地の整備と維持管理 ③自然とふれあう機会の創出
	【生物多様性の保全】	①野生動植物の保護管理 ②農地の適正な管理 ③森林の適正な管理 ④水辺の保全
基本目標 2	【大気環境の保全】	①大気環境対策 ②悪臭対策
	【水質・土壌環境の保全】	①河川・湖沼の水質浄化対策 ②土壌汚染の防止対策
	【騒音・振動防止対策の推進】	①騒音振動対策
	【有害化学物質対策の推進】	①有害化学物質対策 ②放射性物質等への対応
	【不法投棄対策の推進】	①一般廃棄物（ごみ）処理施設の整備 ②一般廃棄物（ごみ）処理施設の管理運営 ③一般廃棄物（し尿等）処理施設の管理運営
	【一般廃棄物処理施設の整備・維持管理】	①家庭系ごみの収集運搬体制の充実 ②適正な処理・処分・リサイクルの実施
	【ごみ収集・処理体制の整備】	①ごみの分別及び排出方法の啓発 ②4 R運動の推進 ③ごみの減量・資源化の推進
	【ごみの排出抑制と資源循環の推進】	◇自然環境の保護・多面的利用の推進 ◇循環型社会・再生可能エネルギーの推進

基本目標 3	【省エネルギー活動の推進】	①省エネルギーの推進 ②グリーン購入の推進 ③エコカー・エコドライブの推進
	【温室効果ガスの削減】	①地球温暖化対策の推進 ②緑化の推進
	【新エネルギー利用の推進】	①新エネルギーの導入
基本目標 4	【環境情報の共有】	①環境情報の収集 ②環境情報の共有化
	【環境教育・学習、 環境活動の推進】	①環境教育・環境学習の推進 ②地域環境活動・市民団体活動の促進

○所 見

第二次登米市環境基本計画の策定にあたり、第一次計画の検証が行われた結果、計画期間内に達成すべき 56 項目の目標について、「順調」「概ね順調」が 33 項目（59%）、「やや不順」「不順」が 23 項目（41%）と、全体の 4 割が未達成の状況であった。

二次計画は、目標の実現性を高めなければならない。

特に、長沼川や長沼、平筒沼などの「河川・湖沼の水質浄化対策」や「ごみの分別・減量・資源化の推進」、「再生可能エネルギーの推進」など実効性のある計画にされたい。

本計画は、議会基本条例に定めた議会の議決を要する重要な計画であることから、継続して調査することとした。

（２）健康推進課が所管する計画について

○概 要

健康推進課では、今年度中に「元気とめ 21 計画」、「食育基本計画」、元気とめ 21 計画に包含されている「自殺予防対策行動計画」、「登米市新型インフルエンザ等対策行動計画」の各種計画を策定することとしており、その中から「元気とめ 21 計画」及び「食育推進計画」の第 3 期骨子案について説明を受けたもの。

今後のスケジュールについては、内部会議を経て、1 月末から 1 カ月程度パブリックコメントを実施する。

なお、計画案が固まり次第、常任委員会へ示され、調査することとした。

(3) 第二次登米市地域福祉計画について

○概 要

第二次登米市地域福祉計画は、第二次登米市総合計画を踏まえ、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするとともに、「登米市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」等の個別の福祉計画を関連計画として、その整合性を確保しながら、地域福祉推進のための基本的な方向性を示すもの。

なお、元気とめ21計画同様に、計画案が固まり次第、常任委員会へ示され、調査することとした。

(4) 委員会報告について

○概 要

12月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年12月24日（木） 午前10時～正午

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要

（1）意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について

○概 要

平成27年10月14日、15日の2日間で開催した「市民と議会の意見交換会」において、市民から出された質問・要望・提言等39件について、項目ごとに対応方針を確認した。

今回確認した39件のうち、「出産に係る通院補助制度」、「敬老祝い金制度」の2件については、今後必要に応じ調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年1月15日（金） 午前10時20分～午前10時58分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）平成28年活動方針について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要

（1）平成28年活動方針について

○概 要

平成28年における所管事務調査において、特に重点的に調査を実施する内容について以下のとおり決定した。

【市民生活部】

- ・認定こども園の方向性について

【教育委員会】

- ・登米市総合計画実施計画に搭載の事業について（パークゴルフ場及び新懷古館等）
- ・幼稚園及び小中学校再編計画について

【医 療 局】

- ・市立病院及び診療所等の方向性について

【共 通 事 項】

- ・所管における各種計画のチェック
- ・所管における各種団体等との意見交換